

名護市教育委員会議事録

会議名	第 335 回名護市教育委員会定例会		
開催日時	令和 8 年 8 月 10 日（月） 開会 午後 4 時 閉会 午後 5 時		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 委員 委員 委員	島袋 賢雄 花城 愛利 宮城 司 玉城 武利	教 育 次 長 (教) 総務課長 (教) 総務課主幹 (教) 総務課総務係長 学校給食係長 学校教育課長 学務係長 地域協働係長 仲井間 修 比嘉 出 宮里 徳仁 宮城 建 伊禮 健吾 宮城 敬 島袋 一平 伊波 謙太 ほか担当職員
欠席者	委員（職務代理者）	大城 千代子	なし

1 議案

議案第 27 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

議案第 28 号 令和 8 年度名護市一般会計補正予算（教育予算（第 3 号））について

報告第 12 号 令和 7 年度名護市学校給食センター決算の報告について

報告第 13 号 教育長が臨時に代理した事務の承認について（名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について）

2 内容

議案第 27 号 令和 9 年度使用教科用図書の採択について

※ 秘密会

(学務係長から説明)

教育長

教科用図書国頭採択地区協議会の中で議論された内容についての説明をお願いします。

学務係長

P2 と P3 に小学校で使用する教科書と中学校で使用する教科書が記載されていますが、委員の方から「小学校と中学校で使用する教科書で出版社が異なる教科書が使用されているので、小学校から中学校までの連続した学びを考えると、同じ出版社の教科書を使用する選択もあるのではないか」との御意見がありました。

その点について、他の委員からは、「調査員や講師の方々がどの教科書が良いか、調査研究し、教科書が選択されている」といった御意見もありました。

教育長

これまで中学校の先生方が小学校でどのような教科書を使用しているのかの議論がされておらず、「同じ出版社にした方が良い」との意見もあれば、「小学校と中学校のそれぞれで良い」との意見もありました。

中学校の先生方が小学校でどのような教科書が使用しているのかを委員、調査員や先生方も把握する必要があることについて議論になりました。

何をしているのか、どのような教科書を使用しているか、興味を示さないとつながりが持てないといった議論が出ていたので、非常に良い採択地区協議会になったと思いました。

(採決の結果、議案第 27 号は原案のとおり承認)

議案第 28 号 令和 8 年度名護市一般会計補正予算（教育予算（第 3 号））について

(地域協働係長から議案説明)

(質疑なし)

(採決の結果、議案第 28 号は原案のとおり承認)

報告第 12 号 令和 7 年度名護市学校給食センター決算の報告について

(教育委員会総務課主幹から説明)

玉城委員

1 項 1 目現年度給食費徴収金の 11 万 680 円の収入未済額は、教職員の方が支払いしていないということだと思いますが、現在の状況を教えてください。

学校給食係長

決算資料は、令和 7 年 3 月 31 日時点の収入未済額となりますが、現時点では、ほとんどの教職員の支払いが済んでおります。

玉城委員

給食費が未納となっている教職員への連絡は、どのように行っていますか。

学校給食係長

直接本人への連絡と学校を通しての連絡を行っています。

玉城委員

1 項 5 目過年度給食費徴収金に、7,000 万円ほど給食費の未納がありますが、少しずつでも徴収できていますか。

学校給食係長

継続して徴収できている方もいれば、連絡がとれなくなり徴収できていない方もいます。

玉城委員

学校給食費の徴収に係る督促は行っていますか。

学校給食係長

督促は行っています。

宮城委員

未納になっている給食費は、どのくらい前からのについて、徴収を行っていますか。

学校給食係長

平成 20 年度からになります。

教育長

地元食材の消費率の目標があると思いますが、課題はありますか。

学校給食係長

個人の農家の方だと、給食で使用する大量の食材を安定して納品することが難しいという課題があります。個人の農家を取りまとめる方がいると課題解決につながるとは思います。が、現時点ではいない状況です。

教育長

民間の団体と連携することを含めて課題を解決する方法はありますか。

学校給食係長

民間の団体とも連携を図る必要があると思います。

また、給食費の金額が決まっており、金額の範囲内で食材を購入する必要があります。

農家の方から購入する食材の価格にも課題があるため、今後、検討していく必要があると考えています。

(採決の結果、報告第 12 号は原案のとおり承認)

報告第 13 号 教育長が臨時に代理した事務の承認について（名護市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制定について）

(教育委員会総務課主幹から説明)

花城委員

アレルギー対応の給食も提供していくと思いますが、どこの給食センターで対応しますか。

教育委員会総務課主幹

アレルギー対応室を設置している名護第一学校給食センターで対応する予定です。

今年度 2 学期から新しい名護第一学校給食センターからの給食の提供が開始されますが、まずは、通常の給食を安定して提供できる体制を整えていきたいと考えています。

アレルギー対応の給食については、学校とも連携し、市の方で方針を作成した後に対応していきたいと考えております。

宮城委員

東江給食センターや屋部給食センターが管轄する学校に通う子どもたちの給食も名護第一給食センターでの対応になりますか。

教育委員会総務課主幹

名護第一学校給食センター以外の給食センターが管轄する学校に通う子どもたちへのアレルギー対応の給食は、今後、検討が必要になってくると考えています。

宮城委員

名護第一学校給食センター以外の給食センターが管轄する学校の子どもたちに対してアレルギー対応の給食が提供できない場合は、不満が出てくることになると思います。今後どのように対応していきますか。

学校給食係長

対応策としては、現在、弁当を持参している子どもたちの保護者等を対象に補助金を交付する事業を行っております。

名護第一学校給食センターが管轄する学校以外への除去食等を提供することは、各給食センターの献立が異なることや他市町村の事例を確認してもなかなか難しいと考えていますので、第二給食センターの整備と共に対応を検討していくとになると考えています。

(採決の結果、報告第 13 号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 島袋賢雄

作成職員 萩堂 盛生